

ゆうちょ改革に対する信用金庫業界の考え方

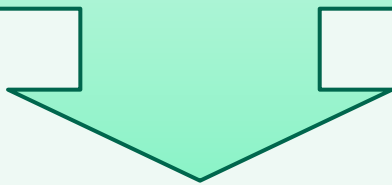
平成22年11月2日

社団法人 全国信用金庫協会

1. 郵政改革法案に対する基本的な考え方

郵政改革法におけるゆうちょ銀行は、官業そのもの

- 政府の出資による関与が将来にわたり継続
- 重要事項に係る拒否権を有する3分の1超の持株比率 など



- 官業は、本来民間では提供できないサービス等の補完に徹すべき。
- 政府の恒久的な関与の下で、規模と業務の拡大を目指した郵政改革法案は極めて遺憾。

2. ー① 郵政改革法案に対する私どもの主張

➤ 肥大化した規模の縮小

- ー 民間では提供できない有利な商品によって肥大し、巨大な金利リスクを抱えたゆうちょ銀行が経営不安に陥り、当該リスクが顕在化した場合、我が国の金融システムの健全性を阻害する恐れ
- ー 郵政改革法案の成立と同時に、預入限度額が引き上げられれば、民間金融機関から、ゆうちょ銀行への預金シフトが生じることは明らか
(参考) 平成3年の預入限度額引き上げ時、日本振興銀行の経営破綻
- ー 他方、預金が膨れ上がったゆうちょ銀行が、私どもに代わって、地域の中小企業に対するきめ細やかで円滑な資金供給を行うことは極めて困難

⇒ ゆうちょ銀行の再肥大化につながる預入限度額の引き上げは、行うべきではない。

2. ② 郵政改革法案に対する私たちの主張

➤ 公正な競争条件の確保

- ー 政府出資の残る日本郵政グループは、民間企業ではなく、民間企業を圧迫する官業
- ー ゆうちょ銀行の新規業務への参入について、認可制から届出制に改められ、さらに、第三者委員会の「郵政改革委員会」は、監視機能の役割や権限が大幅に縮小されており、官業が肥大化する蓋然性が極めて大きい

⇒ 政府の恒久的な関与の下に「官業」として存続するのであれば、本来民間では提供できないサービス等の補完に徹すべき。

2. ③ 郵政改革法案に対する私たちの主張

➤ 地域経済の再生と地域金融の安定維持

- とくに地域の中小企業金融分野にゆうちょ銀行が進出すると、地域密着型金融の仕組みが崩壊しかねない

⇒ 安定的な資金供給には、取引先との長期継続的な信頼関係が不可欠。業務の自由化は、結果的に地域金融・地域経済に悪影響を及ぼす。

➤ ユニバーサルサービスコストの負担方法

- ユニバーサルサービスコストを、金融事業の拡大によって得られる利益から捻出するという考えは、独立採算の考え方や業務運営の効率化のモチベーションを希薄化

⇒ ユニバーサルサービスの維持は、業務の効率化と当該事業における総合的な住民サービスの提供などの新たな事業展開から得られる手数料収入等で賄うべき。

(参考1) 郵政改革関連法案の再閣議決定を受けての会長談話 フェイス



平成22年10月8日

郵政改革関連法案の閣議決定を受けて

社団法人 全国信用金庫協会
会長 大前孝治

本日、郵政改革関連法案が閣議決定されました。

これまで私どもは、郵政改革において、ゆうちょ銀行等に政府の関与を残すのであれば、それは「民間企業」ではなく「官業」であり、「官業」は本来民間では提供できないサービス等の補完に徹すべきであると、再三にわたり主張してまいりました。

しかしながら、本日、閣議決定された同法案は、先の通常国会において廃案となったものと同じく、民業の圧迫を顧みない内容となっており、これまでの私どもの主張が全く反映されておられません。私ども信用金庫業界としては、極めて遺憾であると言わざるを得ません。

私どもとしては、今後の国会審議において、郵政改革関連法案がゆうちょ銀行の再肥大化を招かないか、民間事業者との公正な競争条件が確保されるのか、地域・中小企業金融に悪影響を与えないかなどの観点から、慎重かつ十分な審議を行い、法案の修正等の必要な措置を講じていただくよう、改めて強く要請いたします。

以上

(参考2)信用金庫業界の概況(平成22年3月末現在)



信用金庫数 **272金庫**

店 舗 数 **7,619店舗**

役職員数 **11万5千人**

会 員 数 **931万人**

預 金 量 **117兆円**

(前年同期比1.7%増加)

貸 出 金 **64兆円**

※うち、中小企業向け貸出42兆円

(前年同期比1.1%減少)

当期純利益 **1,540億円**

自己資本比率 **12.34%**

不良債権比率 **6.3%**